

個別サポート加算(Ⅰ)の判定基準

放課後等デイサービス

個別サポート(Ⅰ)(重度)

5領域20項目の(1)食事、(2)排せつ、(3)入浴、(9)移動のうち、全介助が3つ以上

個別サポート(Ⅰ)

就学児サポート調査票の合計点が13点以上

児童発達支援

個別サポート(Ⅰ)

次のいずれかに該当する児童

- 1 重症身心障がい児
- 2 身体障がい者手帳 1級・2級
- 3 療育手帳 A1・A2
- 4 精神障がい者保健福祉手帳 1級

(参考) 保育所等訪問支援

ケアニーズ

次のいずれかに該当する児童

- 1 重症身心障がい児
- 2 身体障がい者手帳 1級・2級
- 3 療育手帳 A1・A2
- 4 精神障がい者保健福祉手帳 1級
- 5 医療的ケア児